

エコアクション21 環境経営レポート

第12期（2023年10月～2024年9月）

2023年度



発行日： 2025年 2月 18日

株式会社 ヒューマンハーバー

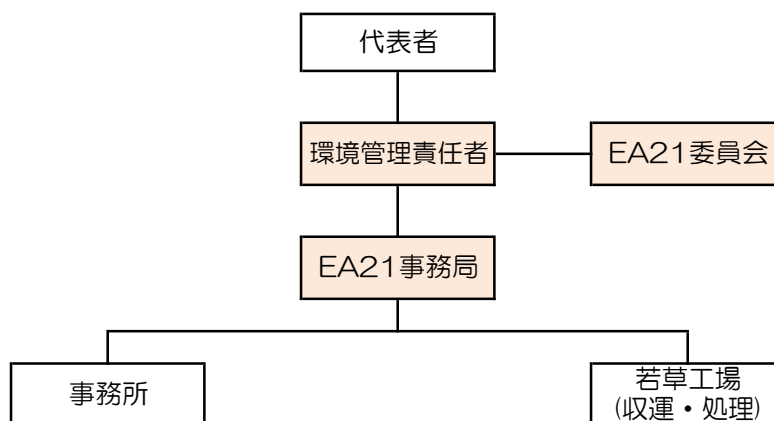
目 次

1. 組織の概要	・・・・・・・・ P1～P5
2. 認証・登録の対象範囲	・・・・・・・・ P6
3. 環境経営方針	・・・・・・・・ P7
4. 環境経営目標	・・・・・・・・ P8
5. 環境経営目標の実績	・・・・・・・・ P9
6. 環境経営計画及びその取組結果とその評価、 今後の取組内容	・・・・・・・・ P14
7. 次年度の環境経営目標・環境経営計画	・・・・・・・・ P15
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、 並びに違反、訴訟等の有無	・・・・・・・・ P16
9. 代表者による全体評価と見直し・指示の結果 及び次年度の環境経営目標	・・・・・・・・ P16

1. 組織の概要

- 1) 事業所名 株式会社 ヒューマンハーバー
代表者氏名 代表取締役 副島 勲
- 2) 所在地 本社 : 〒810-0004 福岡市中央区渡辺通1丁目9-3
若草工場 : 〒811-2124 福岡県糟屋郡宇美町若草2丁目17-1
- 3) 環境管理責任者 取締役/統括部長 津田 正二
担当者連絡先 総務部 田中 愛里
TEL : 092-934-3088 FAX : 092-934-3089
E-mail : a-tanaka@humanharbor.org
HP : <http://www.humanharbor.org>
- 4) 事業の内容 スクラップ回収・再資源化、産業廃棄物の収集運搬及び中間処理
- 5) 事業の規模 法人設立年月日：2012年12月3日
資本金：5,950万円
売上高：210百万円（第12期：2023年度）
- | | 単位 | 本社 | 若草工場 | 合計 |
|------|----------------|----|------|-----|
| 従業員数 | 人 | 1 | 12 | 13 |
| 床面積 | m ² | 59 | 510 | 569 |
- 6) 事業年度 10月 ～ 翌年9月

7) EA21実施体制



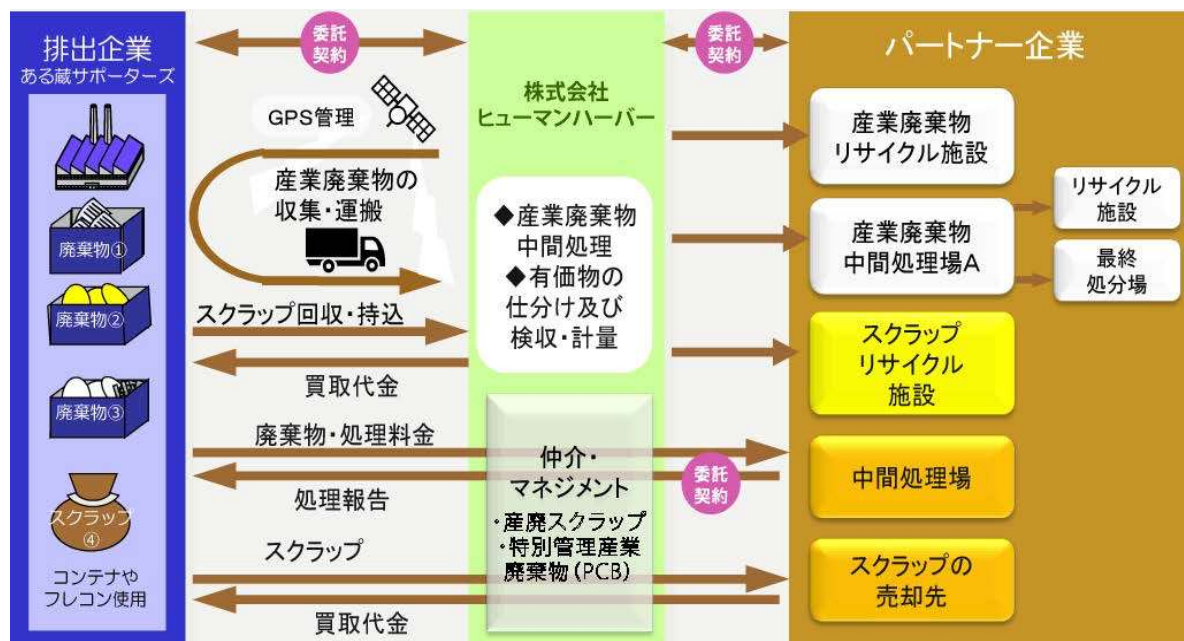
8) 許可の内容（若草工場）

産業廃棄物収集運搬業				許可項目																			
都道府県 及び 政令都市	積替 保管		許可の年月日 及び 有効年月日	許可番号	燃 え 殻	汚 泥	廃 油	廃 酸	廃 アルカリ	廃 プラスチ ック類	紙 く ず	木 く ず	織 維 く ず	動 植 物 性 残 さ	ゴ ム く ず	金 属 く ず	ガラ ス く ず 等	が れ き 類	ば い じ ん	鉋 さい	動 物 の ふ ん 尿	動 物 系 固 形 不 要 物	動 物 の 死 体
	有	無																					
福岡県		●	令和5年6月11日 令和10年6月10日	第04000172001号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
佐賀県		●	令和5年5月20日 令和10年5月19日	第04101172001号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
大分県		●	令和6年1月17日 令和11年1月16日	第04407172001号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
長崎県		●	令和6年1月29日 令和11年1月28日	第04200172001号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
熊本県		●	令和6年3月28日 令和11年3月25日	第04305172001号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
山口県		●	令和3年9月13日 令和8年9月1日	第03500172001号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
宮崎県		●	令和3年12月9日 令和8年12月8日	第04500172001号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
鹿児島県		●	令和3年10月20日 令和8年10月19日	第04608172001号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
産業廃棄物処分業 処理方法：中間処理（選別）																							
福岡県			令和5年6月17日 令和10年6月16日	第04020172001号						●	●	●	●		●	●	●	●					

■その他：古物商（許可No.901151310003）

<事業計画の概要>

- ・収集運搬許可を受けた産業廃棄物（上記品目）については、事業者から運搬の委託を受けた場合、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく契約を締結し、排出業者からマニフェストの交付を受け、指定された許可処分業者の事業場に運搬する。
- ・また、処分許可を受けた産業廃棄物（上記品目）は選別作業を行い、再生処理・最終処理業者へ搬出する。



9) 施設等の状況（若草工場）

●収集運搬業（運搬車両種類と台数）

車両	最大積載量(kg)	台数
4tダンプ車	3,850	1台
4tクラム車	1,250	1台
4tユニック車	2,250	1台
4tアームロール車	3,600	1台
4tアームロール車	3,900	1台

車両	最大積載量(kg)	台数
8tクラム車	5,000	1台
3t車	3,000	1台
2t車	2,000	1台
プロボックス	350	2台
軽トラック	770	1台

●中間処理業（処理方法と処理能力）

処理方法 : 選別

中間処理施設 : ふるい・コンベア・磁力選別機

処理能力 : 9.9t/日（8時間）

処理可能品目 : 廃プラスチック類、金属くず、
ガラスくず等（以上3品目については、自動車等破砕物を除く。）、
紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、がれき類 以上8品目

●その他設備

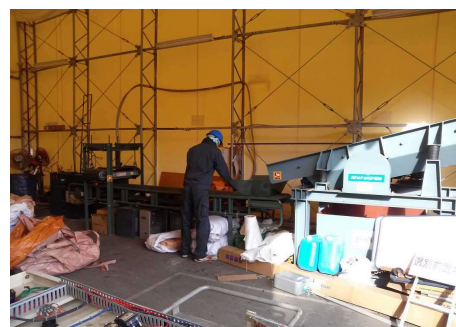
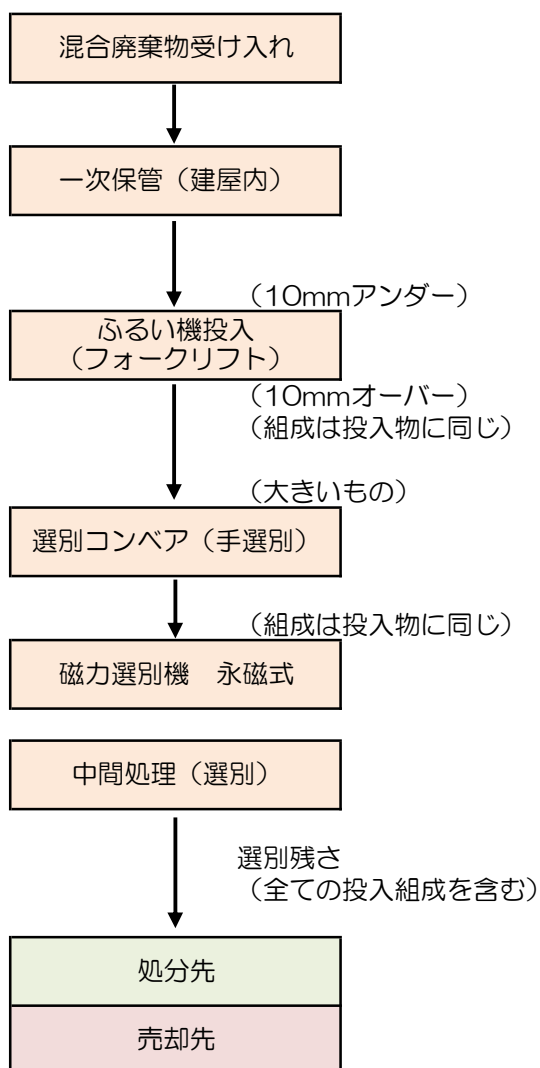
・フォークリフト（2台）

・コンボ（1台）

・3m³コンテナ（50台）

・1.5m³コンテナ（30台）

10) 処理工程図（若草工場）



（↑選別作業）



（↑金属くず集積）

1 1) 処理実績（若草工場）第12期 2023年度（2023.10～2024.9）

【産業廃棄物取扱量】

処理方法		廃棄物等種類	処理量(kg)
(i) 収集運搬		廃油	2,430
		汚泥	2,130
		金属	971,744
		廃プラスチック	35,346
		紙くず	23,952
		木くず	59,439
		ガラス類	19,918
		がれき類	35,770
		混合廃棄物	172,020
収集運搬量 合計			1,322,748
処理方法		廃棄物等種類	処理量(kg)
(iv) 中間処理後の状況	最終処分	ガラス（安定型最終処分）	40,048
		選別残渣物（焼却後安定型最終処分）	1,201
	再資源化物	金属スクラップ(銅材等原料：売却)	1,140,165
		廃プラスチック（セメント原料：委託）	48,217
		廃プラスチック（ペレット等原料化：売却）	8,509
		紙くず（再生利用）	44,429
		木くず（燃料化：委託）	82,705
		がれき類（路盤材：委託）	57,276
		うち、再資源化された物（A）	1,381,300
中間処理 合計（B）			1,422,549
産業廃棄物リサイクル率 =（A）÷（B）			97%

工場からの産廃処理

廃棄物を排出されている企業様「廃棄物処理をより安全に行いたい」このような悩みを抱えてはいませんか？



電線・銅管の買取

ある蔵は相場に合わせて電線や銅管などを買取り！相場にあわせて適正な買取と、お客様のご事情に合わせた回収方法（引取・持込）で、スムーズな電線や銅線などの金属回収・買取を実現します。



工事現場での廃棄物処理

ある蔵は工事現場での日程の調整を行い、お客様の現場スケジュールに併せて、積み込み・回収します。そして速やかにお支払い致します。



業務用空調機・給湯器買取

大手ゼネコンや行政が元請の空調設備工事業者様へ。業務用空調機の処理の際、「とにかく面倒くさい！」と思われたことはありませんか？そんな時の「ある蔵」です！



1 2) 刑余者（出所者）の就労支援

- 約17年間保護司として活動してきた代表の副島勲が、
「宿泊の場」「就労の場」「教育の場」の三位一体の取り組みこそがカギと考え、
再犯を起こさせない社会づくりを目指して、株式会社ヒューマンハーバーを設立した。
この収益をもとに、自立更生のためのリハビリテーション施設（中間支援施設）を提供し、
出所者の就労支援を行っている。

《設立当初》 平成24(2012)年12月3日



《分社後》 令和2(2021)年4月1日～



分社に伴い、産廃業は管理業務を含めて株式会社ヒューマンハーバー（若草工場）が、
教育支援や相談事業は、分社した一般社団法人ヒューマンハーバーそんとく塾が担うことになった。
なお分社後も、対象者はそんとく塾の教育支援（心のスポンジプログラム）を受講している。

2. 認証・登録の対象範囲

- 1) 対象組織 本社
 若草工場
- 2) 対象活動 スクラップ回収・再資源化、産業廃棄物の収集運搬及び中間処理
- 3) 対象外事業所 無（全組織・全活動を対象とする）

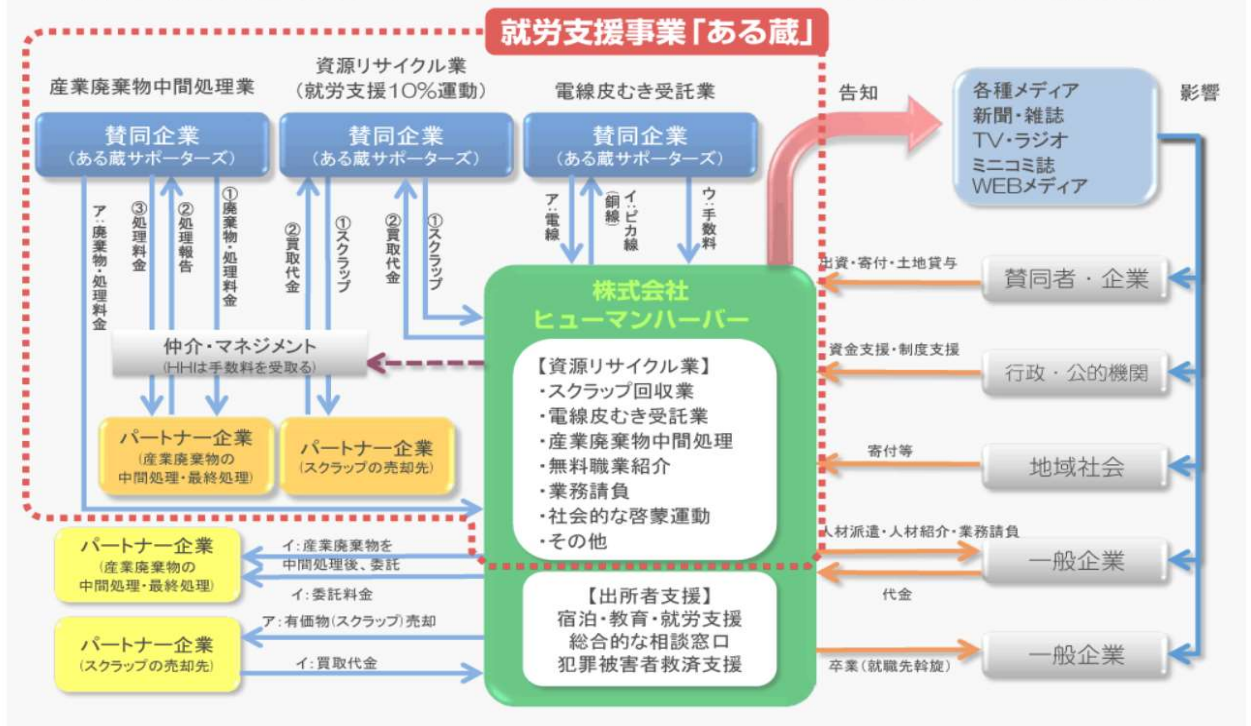


再犯率を下げるための「ある蔵」事業

ある蔵

産業廃棄物処理を行う『ある蔵』は支援対象者が就労経験を積む就労支援部門であると同時に、収益を中心的に生み出すHHの中核となる事業です。各企業が事業活動をする限り、排出されるスクラップや廃棄物は、量の増減はあっても無くなることはありません。再犯問題の解決に関心を寄せる企業様にとって『ある蔵』の掲げる就労支援10%運動への協力は、従来の再犯防止の取組みへの資金提供や、出所者の直接雇用に次ぐ新たな支援方法となっています。

株式会社ヒューマンハーバー ビジネス構想



3. 環境経営方針

当社は、ユヌス・ソーシャルビジネスの日本第一号認定会社として「再犯のない社会」を目指し、出所者の更生と自立を推進すると共に、『ユヌス7原則』の1つである「環境への配慮」の実現に向けて、有用資源の回収及び産業廃棄物収集運搬・中間処理業務を通じ限りある資源の活用に努めます。また、経営の重点課題であるすべての人の幸せと生活文化の向上の為、全社員一丸となって人と地球環境にやさしい事業活動を行います。

1. 次の事項に重点的に取り組みます。

(1) 二酸化炭素の排出量を削減します。

(2) 廃棄物の排出量を削減します。

(3) 水の使用量を削減します。

(4) グリーン購入を推進します。

(5) スクラップの徹底選別を行い有価物の回収に努めます。

2. 関係する環境関連法規等を遵守します。

3. 環境の課題に対し、経営の視点を持ち、現状の課題に対して取り組みを継続するとともに、環境経営の継続的改善を推進していきます。

【ユヌス・ソーシャルビジネス7原則】

1.ユヌス・ソーシャルビジネスの目的は、利益の最大化ではなく、人々や社会や脅かす貧困、教育、環境といった問題を解決することです。

2.財務的、経済的な持続可能性を実現します。

3.投資家は、投資額を回収します。しかしそれを上回る配当は還元されません。

4.投資の元本の回収以降に生じた利益はユヌス・ソーシャルビジネスの普及とよりよい実施のために使われます。

5.環境へ配慮します。

6.雇用者は良い労働条件で給料を得ることができます。

7.....楽しみながら。

制定日 2013年 9月 27日

改定日 2023年 6月 9日

株式会社 ヒューマンハーバー

代表取締役 副島 勲

4. 環境経営目標

- 当社の事業活動を行うにあたっては、環境方針を踏まえて、次の5項目10目標で構成する環境目標を設定しました。

環境目標項目	単位	基準年実績	単年度目標	中長期目標		
		第11期 (2022.10～ 2023.9)	第12期 (2023.10～ 2024.9)	第13期 (2024.10～ 2025.9)	第14期 (2025.10～ 2026.9)	第15期 (2026.10～ 2027.9)
1. 二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	72,617	70,722	68,881	67,093	65,356
① 電気使用量の削減	kWh	9,641	9,545	9,449	9,355	9,261
② ガソリン(車) 使用量の削減	L	3,830	3,791	3,753	3,716	3,679
③ 軽油(トラック・リフト) 使用量の削減	L	22,647	21,968	21,309	20,670	20,050
④ 液化石油ガス(LPG) 使用量の削減	kg	228	226	224	221	219
2. 廃棄物排出量の削減						
① 一般廃棄物排出量の削減	kg	238	236	234	231	229
② 産業廃棄物のリサイクル率の維持向上	%	97	97	97	97	97
3. 水使用量の削減	m ³	118.5 (第8期～第10期 の平均)	118.5	117.3	116.1	114.9
4. グリーン購入の推進	%	49.8	50	50	50	50
5. スクラップ(有価物)のリサイクル量の向上	個数 (回収コンテナ)	108	108	108	108	108

【備考】

- 二酸化炭素排出量の目標は、当社の事業計画に基づく今後の規模拡大を踏まえて設定した各種エネルギー使用量の目標値から算定した。
- 二酸化炭素排出量の計算で使用した購入電力の排出係数は、九州電力(株)の2020年度調整後排出係数(0.479kg-CO₂/kWh)を使用した。
- 電力使用量の第12期目標は、本社の実績を除く基準年(第11期)実績値に対して1%削減率を乗じて設定した。また第13期以降の中長期目標も、毎年前年度目標の1%削減で設定した。
- ガソリン(車)使用量の第12期目標は、基準年(第11期)実績値に対して1%削減率を乗じて設定した。また第13期以降の中長期目標も、毎年前年度目標の1%削減で設定した。
- 軽油使用量の第12期目標は、基準年(第11期)実績値に対して3%削減率を乗じて設定した。また第13期以降の中長期目標も、毎年前年度目標の3%削減で設定した。
- 液化石油ガス(LPG)使用量の第12期目標は、基準年(第11期)実績値に対して1%削減率を乗じて目標を設定した。また13期以降の中長期目標も、毎年前年度目標の1%削減で設定した。
- 化学物質については、本事業では使用していない為、環境目標から削除した。
- 一般廃棄物排出量と水使用量の第12期目標は、基準年(第11期)実績値に対して1%削減率を乗じて設定した。また第13期以降の中長期目標も、毎年前年度目標の1%削減で設定した。
- 産業廃棄物の目標は、中間処理量の内、再資源化量の比率をリサイクル率として設定し、基準年(第11期)の水準を維持することを目標とした。
- 水使用量の第12期目標は、基準年(第11期)実績がメーター故障により計測できなかったことから、過去3年分の平均値で設定した。また第13期以降の中長期目標は、毎年前年度目標の1%削減で設定した。
- グリーン購入の推進の第12期目標は、基準年(第11期)消耗品の購入総数に対するグリーン商品の割合が49.8%だったことから、毎年購入総数の50%のグリーン商品購入を目標とした。
- スクラップのリサイクル率向上は資源回収率の向上を目指すため、取引先にスクラップ分別コンテナの設置個数を目標とした。なお、コンテナ在庫に関してはフレコンへの移行を進めているため、設置個数は据え置くこととした。

5. 環境経営目標の実績

- エコアクション21、第12期2023年度の運用における環境目標の達成状況は次のとおりである。
- 設定した目標のうち達成できたのは、
二酸化炭素排出量の削減の項目から「ガソリン使用量」「液化石油ガス使用量」の削減、
廃棄物処理量の削減の項目から「産業廃棄物のリサイクル率の維持向上」、水使用量の削減の項目である。
- 当社の最大の環境負荷である二酸化炭素排出量は、回収依頼増加に伴い、
トラック及びフォークリフトの稼働も増加している。年末や年度末、長期休暇期間に依頼増加の傾向がある。
電気は夏場より冬場の方が増加している。今年度は夏に入る前にエアコンの清掃を行い、増加はしているが、
猛暑だった割に思ったより差はなかった。次年度の冬場でどれくらい変わるかを確認したい。
- 産業廃棄物のリサイクル率は、分別を徹底したことで目標を維持出来た。
- 水使用量は、11月にメーターを取り付け検針を再開した。
1ヶ月(10月)末検針だが、18m³をひと月で使用する可能性は低いことから、良い結果だったと判断する。
- グリーン購入は、目標の内容を「グリーン商品の購入を全体の50%以上」と設定し直した。
目標には至っていないが、類似している対象商品をリサーチして購入するよう努めていく。
- スクラップ(有価物)リサイクル率の向上は目標に届かなかった。
年末・年度末は回収依頼の増加もあり、回収率が良かった。

項 目	単位	第12期 2023年度 (2023.10~2024.9)		目標 達成率	目標達成 の判定
		目標	実績		
1. 二酸化炭素排出量の削減	kg-CO2	70,722	73,816	96%	△
①電気使用量の削減	kWh	9,545	10,466	91%	△
②ガソリン(車) 使用量の削減	L	3,791	3,173	119%	○
③軽油(トラック・リフト) 使用量の削減	L	21,968	23,578	93%	△
④液化石油ガス(LPG) 使用量の削減	kg	226	204	111%	○
2. 廃棄物排出量の削減					
①一般廃棄物排出量の削減	kg	236	260	91%	△
②産業廃棄物のリサイクル率の維持向上	%	97	97	100%	○
計算式：リサイクル率＝再資源化量÷産業廃棄物排出量(1,358,994kg÷1,394,867kg)					
3. 水使用量の削減	m ³	118	100	118%	○
4. グリーン購入の推進	%	50	48	96%	△
5. スクラップ(有価物)リサイクル率の向上	個数 (回収コンテナ)	108	99	92%	△

達成状況の判定

◎達成率≥120% ○：達成率≥100% △：100>達成率≥80 ×：達成率<80

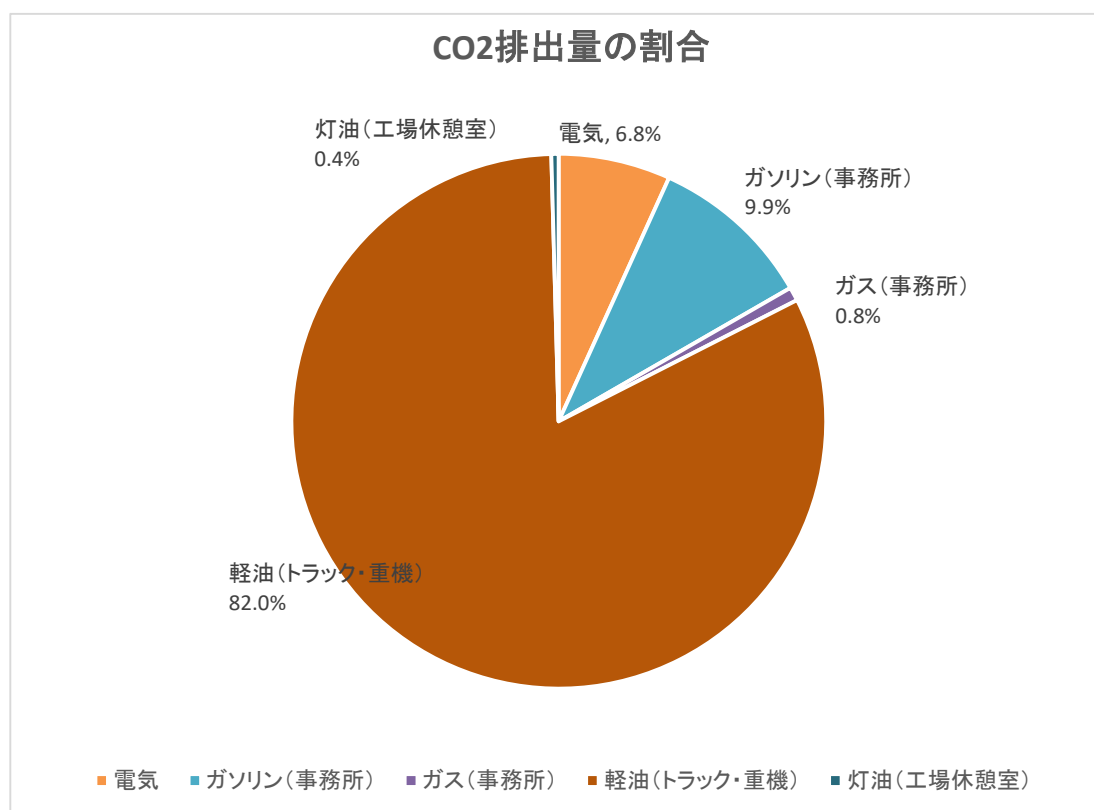
目標達成率計算

削減目標の場合＝(目標÷実績)×100 増加目標の場合＝(実績÷目標)×100

《二酸化炭素排出量の割合》

第12期（R5.10月～R6.9月）

項目	年間消費量	CO2 [t]	割合	排出係数
電気	10,466 kWh	5.0 t	6.8%	0.479
ガソリン（事務所）	3,173 L	7.4 t	9.9%	2.32
ガス（事務所）	204 kg	0.6 t	0.8%	3
軽油（トラック・重機）	23,578 L	60.8 t	82.0%	2.58
灯油（工場休憩室）	132 L	0.3 t	0.4%	2.49
合計	-	74.1 t	100.0%	-

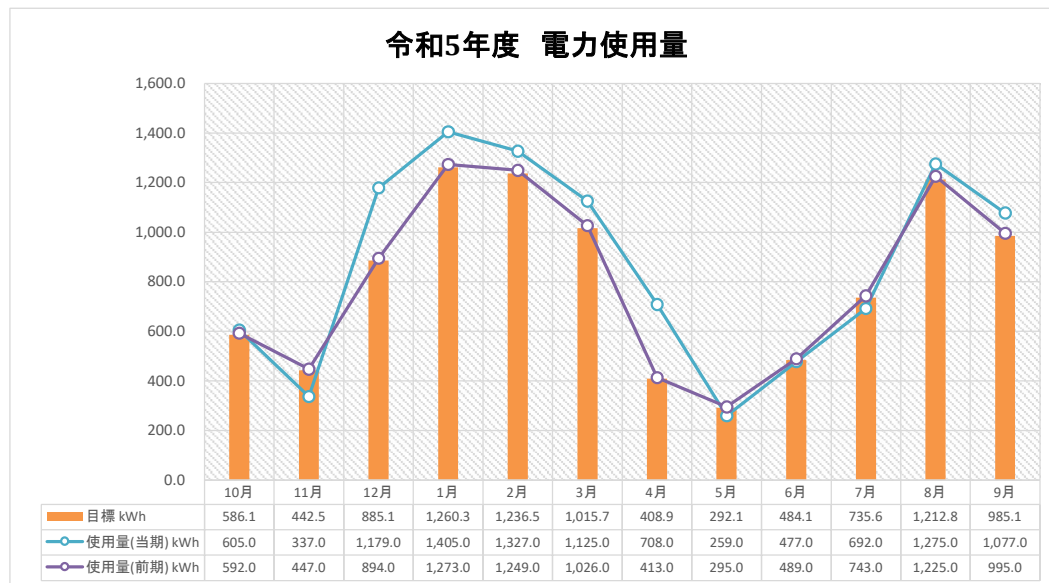


《エネルギー使用量（電力）》

第12期（R5.10月～R6.9月）

購入先：九州電力

6月にエアコンの清掃をした。来年冬場の使用がどれくらい抑えられるか確認したい。



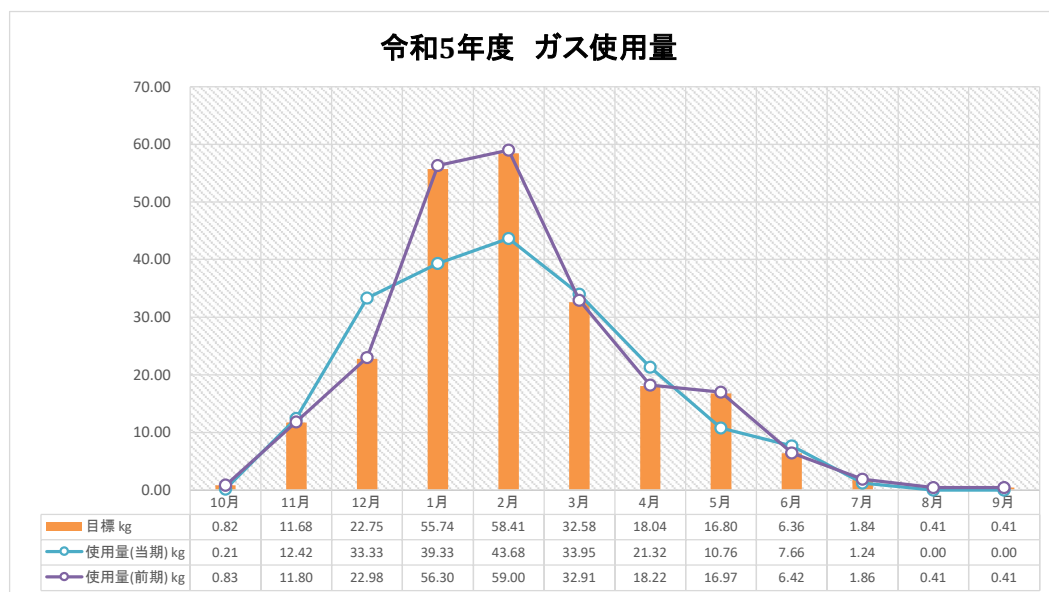
目標達成率	
10月	96.9%
11月	131.3%
12月	75.1%
1月	89.7%
2月	93.2%
3月	90.3%
4月	57.8%
5月	112.8%
6月	101.5%
7月	106.3%
8月	95.1%
9月	91.5%
合計	91.2%

《ガス使用量》

第12期（R5.10月～R6.9月）

購入先：出光

主な使用がガスヒーターであるため、冬場以外はほとんど使用しない。



目標達成率	
10月	396.1%
11月	94.0%
12月	68.3%
1月	141.7%
2月	133.7%
3月	96.0%
4月	84.6%
5月	156.1%
6月	83.0%
7月	148.1%
8月	
9月	
合計	110.8%

《灯油使用量》

第12期（R5.10月～R6.9月）

購入先：出光

冬場のみの使用。

第11期より発生している。

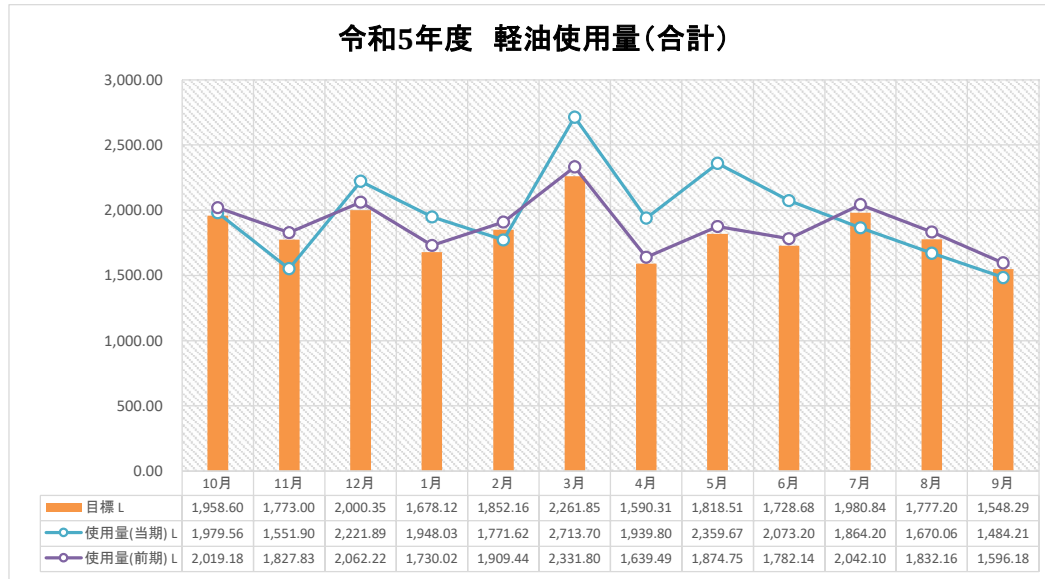
全体のCO2排出量の1%にも満たないことから、実績は出すが現時点で目標設定しない。

項 目	10月	11月	12月	1月	2月	3月	上半期		
使用量(当期)	0.00	18.00	36.00	38.00	20.00	20.00	132.00		
項 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	下半期	合計	
使用量(当期)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	132.00	(L)

《軽油使用量》 第12期 (R5.10月～R6.9月)

■合計 : 前年と比較して、全体的に使用量が増えた。

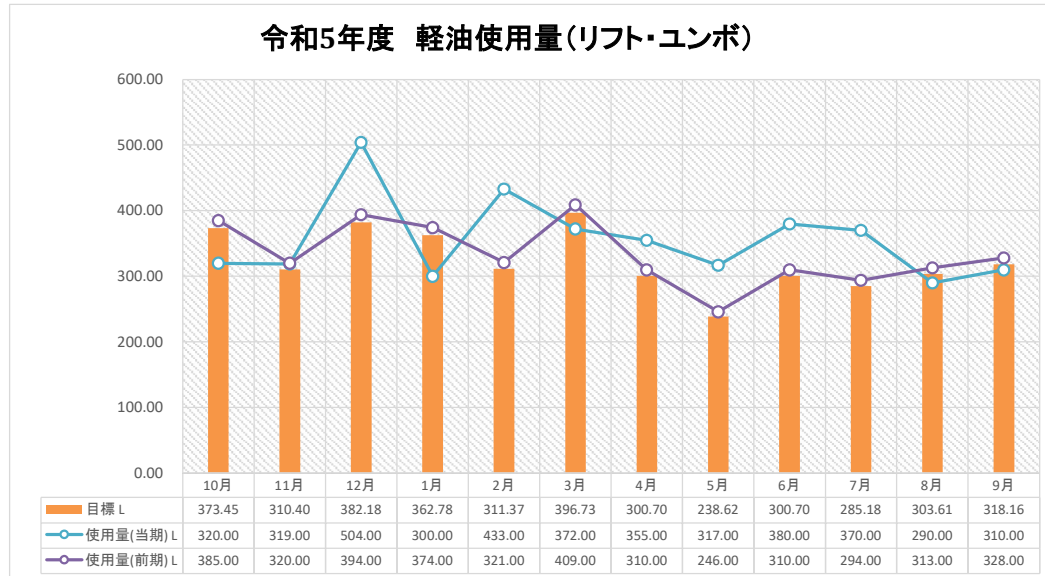
購入先 : 相光石油 / 出光



目標達成率	
10月	98.9%
11月	114.2%
12月	90.0%
1月	86.1%
2月	104.5%
3月	83.3%
4月	82.0%
5月	77.1%
6月	83.4%
7月	106.3%
8月	106.4%
9月	104.3%
合計	93.2%

□重機 : 比較的緩やかだが、回収の多かった3月以降は前期を上回った。

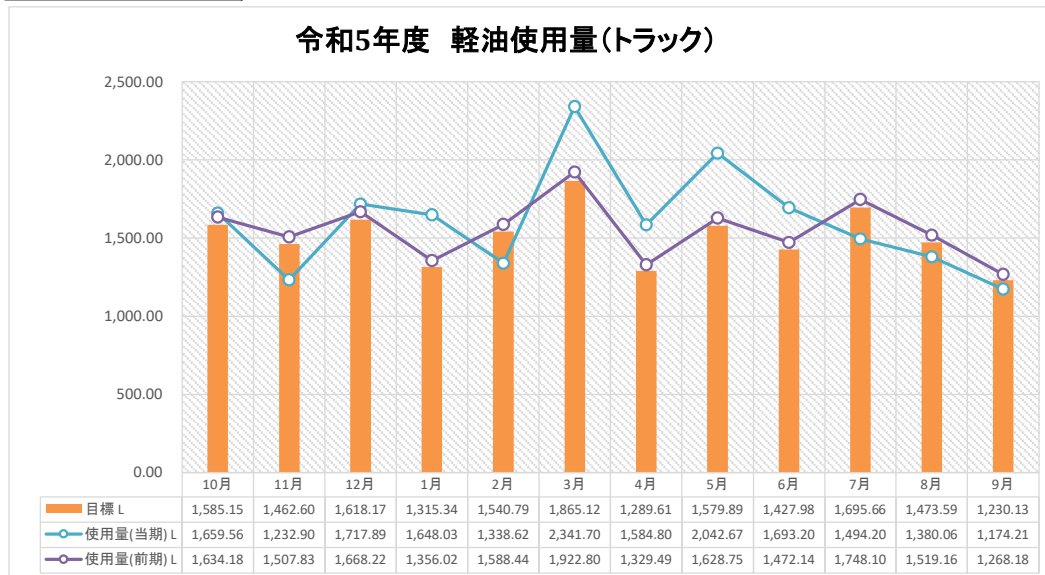
購入先 : 相光石油



目標達成率	
10月	116.7%
11月	97.3%
12月	75.8%
1月	120.9%
2月	71.9%
3月	106.6%
4月	84.7%
5月	75.3%
6月	79.1%
7月	77.1%
8月	104.7%
9月	102.6%
合計	91.0%

□トラック : 年度末からGWまでが大幅に増加し、他の月は比較的緩やかである。

購入先 : 出光



目標達成率	
10月	95.5%
11月	118.6%
12月	94.2%
1月	79.8%
2月	115.1%
3月	79.6%
4月	81.4%
5月	77.3%
6月	84.3%
7月	113.5%
8月	106.8%
9月	104.8%
合計	93.7%

《ガソリン使用量》

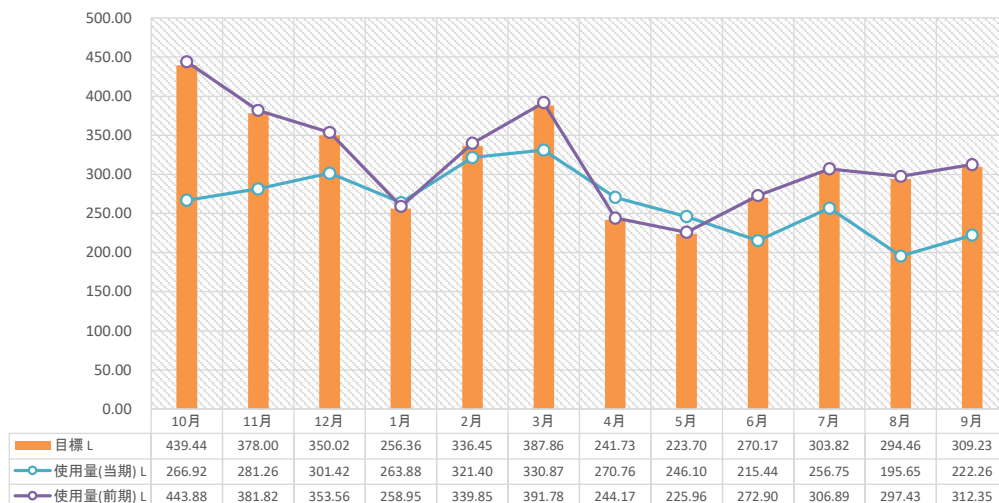
第12期 (R5.10月~R6.9月)

■ 合計 (営業車/軽トラック)

: 増加はプロボックス使用によるもの。営業車の使用量減少で目標が達成できている。

購入先 : 相光石油 / 出光

令和5年度 ガソリン使用量(合計)

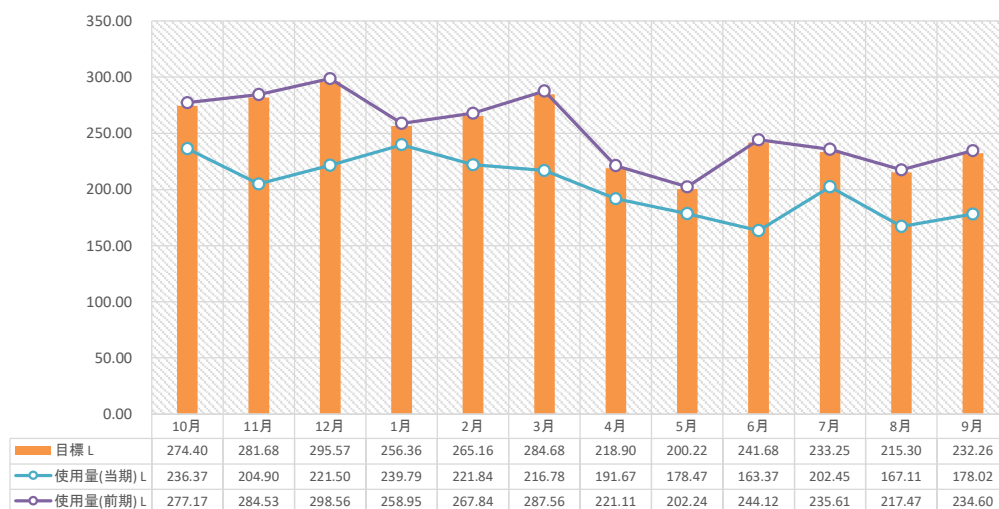


目標達成率	
10月	164.6%
11月	134.4%
12月	116.1%
1月	97.2%
2月	104.7%
3月	117.2%
4月	89.3%
5月	90.9%
6月	125.4%
7月	118.3%
8月	150.5%
9月	139.1%
合計	119.5%

□ 営業車 : 使用者が一人減ったのが影響したのか、前期より減少している。

購入先 : 相光石油

令和5年度 ガソリン使用量(営業車)

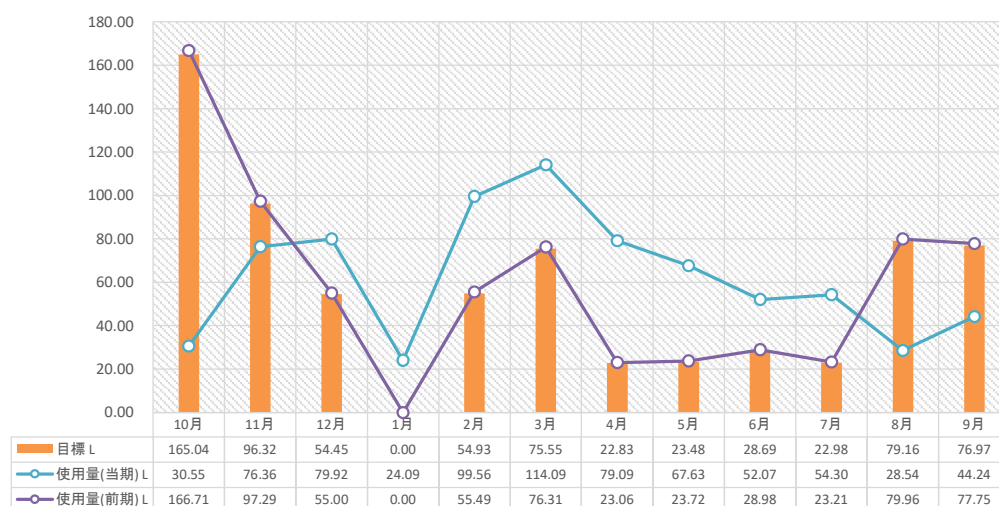


目標達成率	
10月	116.1%
11月	137.5%
12月	133.4%
1月	106.9%
2月	119.5%
3月	131.3%
4月	114.2%
5月	112.2%
6月	147.9%
7月	115.2%
8月	128.8%
9月	130.5%
合計	123.8%

□ プロボックス・軽トラック : プロボックスの使用頻度が上がった。

購入先 : 出光

令和5年度 ガソリン使用量(プロボックス・軽トラック)



目標達成率	
10月	540.2%
11月	126.1%
12月	68.1%
1月	0.0%
2月	55.2%
3月	66.2%
4月	28.9%
5月	34.7%
6月	55.1%
7月	42.3%
8月	277.4%
9月	174.0%
合計	93.3%

6. 環境経営計画 及びその取組結果とその評価、今後の取組内容

- 環境経営目標を達成するため策定した環境経営計画の取組結果は次のとおりであり、適切に実施している。
- 環境経営目標の未達成項目があるため、取り組みの更なる周知徹底をする。

環境経営活動計画				実施状況	評価及び今後の取組内容
1. 二酸化炭素排出量の削減					
1	電気使用量の削減	①	室内温度は冷房時28℃、暖房時20℃を目安に、エアコン設定温度を調節する。	○	今後も①、②、③を継続して実施していく。
		②	不要な照明の消灯。	○	
		③	離席時はパソコンの電源OFF。	○	
2	ガソリン使用量の削減(車)	①	エコドライブの推進。	○	走行距離記録、アイドリングストップの徹底を行いエコドライブの意識を高めている。 今後も①、②、③を継続し、一層のエコドライブを実施する。
		②	冷房・暖房の最低限使用。	○	
		③	タイヤの空気圧のチェック。	○	
3	軽油使用量の削減(トラック・リフト)	①	エコドライブの推進。	○	走行距離記録、アイドリングストップの徹底を行いエコドライブの意識を高めている。 今後も①、②、③を継続して、実施し整備記録等車両の管理を行う。
		②	冷房・暖房の最低限使用。	○	
		③	タイヤの空気圧のチェック。	○	
4	LPGの削減	①	残業を減らし、ガスヒーターの使用時間短縮に努める。	○	今後も継続して実施していく。
2. 廃棄物排出量の削減					
1	一般廃棄物排出量の削減	①	分別収集して計量し、現状を記録する。	○	分別用のゴミ箱を設置、排出量軽減の意識づけが出来ている。 今後も①、②、③を継続して実施し排出量を全員が確認できるよう管理する。
		②	食べ残しをしない。	○	
		③	分別回収を徹底し資源回収率をあげる。	○	
2	産業廃棄物のリサイクル率の維持向上	①	分別回収を徹底し資源回収率をあげる。	○	今後も①、②を継続して実施し、資源回収効率向上の為の手順を構築する。
		②	マニフェストの管理を徹底する。	○	
3. 水使用量の削減					
1	水使用量の削減	①	水使用量の記録を取り、使用量の把握をする。	○	節水に対しての個々の意識改革はできた。今後も①、②、③を継続して実施する。
		②	節水標語を表示し個々の意識を高める。	○	
		③	洗車時バケツに水をためて使用し節水に努める。	△	
4. グリーン購入の推進					
1	グリーン購入の推進	①	どんな商品があるのか調べる。	○	新たに物品を購入する際はグリーン対象商品を確認し、今後も①、②を継続し可能な限り購入を推進する。
		②	商品購入時にできるだけグリーン対象商品を購入する。	○	
5. スクラップ(有価物)のリサイクル率向上					
1	スクラップ(有価物)のリサイクル率向上	①	事業者数を増やす。	×	今後も①、②を継続しリサイクル率(有価物回収量)の向上のための手順を確立する。
		②	分別物毎にBOXを設置し、回収後に徹底して選別する。	○	

【実施状況の判定】

○：実施されている △：ほぼ実施されている ×：実施されていない ー：判定できない、該当しない

7. 次年度の環境経営目標・環境経営計画

- 環境経営目標は「4.環境経営目標」に記載している。
- 環境経営計画は以下のとおりである。

取組目標		活動項目		スケジュール
1. 二酸化炭素排出量の削減				
1	電気使用量の削減	①	室内温度は冷房時28℃、暖房時20℃を目安に、エアコン設定温度を調節する。	冷房期：7月～9月 暖房期：11月～2月
		②	不要な照明の消灯。	通年
		③	離席時はパソコンの電源OFF。	通年
2	ガソリン使用量の削減（車）	①	エコドライブの推進。	通年
		②	冷房・暖房の最低限使用。	冷房期：7月～9月 暖房期：11月～2月
		③	タイヤの空気圧のチェック。	通年
3	軽油使用量の削減（トラック・リフト）	①	エコドライブの推進。	通年
		②	冷房・暖房の最低限使用。	冷房期：7月～9月 暖房期：11月～2月
		③	タイヤの空気圧のチェック。	通年
4	LPGの削減	①	残業を減らし、ガスヒーターの使用時間短縮に努める。	冬期
2. 廃棄物排出量の削減				
1	一般廃棄物排出量の削減	①	分別収集して計量し、現状を記録する。	通年
		②	食べ残しをしない。	通年
		③	分別回収を徹底し資源回収率をあげる。	通年
2	産業廃棄物のリサイクル率の維持向上	①	分別回収を徹底し資源回収率をあげる。	通年
		②	マニフェストの管理を徹底する。	通年
3. 水使用量の削減				
1	水使用量の削減	①	水使用量の記録を取り、使用量の把握をする。	通年
		②	節水標語を表示し個々の意識を高める。	通年
		③	洗車時バケツに水をためて使用し節水に努める。	通年
4. グリーン購入の推進				
1	グリーン購入の推進	①	どんな商品があるのか調べる。	通年
		②	商品購入時にできるだけグリーン対象商品を購入する。	通年
5. スクラップ（有価物）のリサイクル率向上				
1	スクラップ（有価物）のリサイクル率向上	①	事業者数を増やす。	通年
		②	分別物毎にBOXを設置し、回収後に徹底して選別する。	通年

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認 並びに違反、訴訟等の有無

- 当社の事業活動に関する環境関連法規等は次のとおりである。
- 2024年10月28日に環境関連法規の遵守状況を確認・評価した結果、違反はありませんでした。
- また、関係機関等からの違反の指摘、利害関係者からの訴訟も、過去7年間ありませんでした。

適用される法規等	適用される事項（施設・物質・活動等）
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物の収集運搬、中間処理
グリーン購入法	物品調達（主に事務用品）におけるグリーン購入
地球温暖化対策の推進に関する法律	省エネ・省資源活動・CO ₂ 排出量の削減
フロン排出抑制法	簡易点検・整備の記録作成・保存
労働安全衛生法	健康診断
消防法	消防訓練
計量法	定期検査

9. 代表者による全体評価と見直し・指示の結果

■二酸化炭素排出量の削減について

やはり電気と軽油の使用量で目標達成とならなかった。

電気使用量は、夏場と冬場の使用がどうしても増加するが、エアコンの使用は仕方ないことである。夏本番前にエアコンの清掃を行ったように定期的な清掃を心掛けて燃費を少しでもよくし、不要な電気は消す等して電気使用量の削減を意識していく必要がある。

軽油使用量は、年末から年度末で増加が見られる。トラックの稼働は取引先と関係しているため毎年この時期は増加するし、時期に関わらず仕事が増えれば軽油使用量も増えることになる。配車や運転に気を配ったりタイヤの空気圧をチェックしたりして、削減に繋がるよう努力する。

目標達成に至らずとも、自然環境や取引先に影響を受けながらも90%以上は達成している。大幅に下がらないよう、意識して取り組んでいくことが大事になる。

■水使用量について

遅くなったが、水道メーターの取り付けができた。

水道管とメーターを保護し、凍結及び破損を防ぐように取り付けしている。

■エコアクション21の取り組みの周知について

引き続き、エコアクション21の取り組み内容を全従業員へ周知する努力が必要である。まずは上半期と下半期に分けて作成しているグラフを回覧し取組結果を周知する等、少しずつでも良いので改善を図る。

ここ1年でまた人もほとんど入れ替わっているため、取り組み内容や結果だけでなく、エコアクション21がどういうものかということも定期的に必要になると思う。

■次年度の目標について

第12期は目標を新たにしての1回目だった。芳しくない結果もあるし、実態に合わせた目標設定となったことから今後もシビアな結果になってくとも思うが、ひとまずはこの目標を継続して取り組んでいく。